



2023年5月11日

各位

会社名 ニプロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 嘉彦
(コード番号：8086 東証プライム)
問合せ先 常務取締役経営企画本部長 余語 岳仁
(TEL 06-6310-6804)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日の取締役会において、下記の通り配当方針の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、変更後の配当方針は、2023年3月期より適用いたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけています。長期的な視野に立った開発・生産・販売各部門における基盤強化を図り、収益性の向上に努めるとともに、業績スライド制に基づく合理的な利益配分システムを指向しています。

これまでも連結配当性向の考え方を取り入れてグループ連結の利益を配当原資により大きく反映させる方針で進めてまいりましたが、昨今のパンデミックやロシア・ウクライナ問題に端を発する世界的なインフレーション、それに伴う諸処の影響等もあって、現状の計算方法の機械的な運用のままでは株主の皆さまに対する利益還元にも影響を与え、株主の皆さまの不利益にも繋がる可能性がございますので、配当方針の変更を行うことで利益還元への姿勢をより明確に示すことといたしました。

2023年3月期につきましては、タックスコントロールに基づく諸処の施策の実行により二重課税等の税務リスクの最小化や税務上繰越欠損金の有効活用に努めてまいりましたが、世界的インフレーションの影響は想像以上に大きく、結果として税金等調整後の当期利益額に大きく影響を与える結果となったため、その影響部分を株主さまへの利益還元に反映させるのは合理的ではないという理由で、従来の計算方法の一部を修正するものです。

2. 変更内容

(変更前)

当社は長期的な視野に立った開発・生産・販売各部門における基盤強化を図り、収益性の向上に努めるとともに、業績スライド制に基づく合理的な利益配分システムを指向しています。

具体的な計算方法は、連結配当性向の考えを取り入れており、連結純利益の75%と単体純利益の25%の合計額を配当の基礎となる利益額とし、2023年3月期につきましては、その35%を配当原資とさせていただく方針です。

(変更後)

当社は長期的な視野に立った開発・生産・販売各部門における基盤強化を図り、収益性の向上に努めるとともに、業績スライド制に基づく合理的な利益配分システムを指向しています。

具体的な計算方法は、連結配当性向の考えを取り入れており、連結の税金等調整前当期純利益75%と単体の税金等調整前当期純利益の25%の合計額を配当の基礎となる利益額とし、2023年3月期につきましては、その24.5%を配当原資とさせていただく方針です。なお24.5%の根拠といたしましては、法定実効税率が約30%であることから税引前当期純利益に対する理論上の税負担率を30%とみなした場合に、税引前利益を配当基礎利益として同様の配当性向を維持するためには35%に0.7を乗じた24.5%が妥当であると判断したものです。

これまでの配当方針では経営基盤の強化を理由として配当性向を35%にいたるまで毎年1%ずつ下げさせていただきましたが、その方針も当年で一応の区切りを迎えることとなります。

2023年3月期以降につきましては、業績連動の利益配当方針は維持しつつも、長期的な視点に立った安定的な配当を継続する方針で現在検討をおこなっており、具体的な配当方針の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

3. 剰余金の配当について

当期の期末配当金は、本日発表の「業績予想と実績値との差異および剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年2月8日に発表の配当予想の通り1株あたり8円50銭とさせていただきます。なお、本件は2023年6月28日開催予定の第70期定時株主総会に付議する予定です。

以上